

## 平成16年1月定例会会議録

### 1 日時

平成16年1月15日(木) 開会 午後4時00分  
閉会 午後4時50分

### 2 場所

教育委員室

### 3 出席委員

委員長 村瀬 光一  
委員長職務代理者 數野 美つ子  
委員 砂田 清子  
委員 高木 恒雄  
教育長 落合 護

### 4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎  
管理部長 松本 泰彦  
学校教育部長 坂口 和治  
生涯学習部長 石井 英一  
生涯学習部次長 阿部 忠弘  
管理部参事兼総務課長 瀬上 清司  
管理部参事兼財務課長 松本 秀男  
学校教育部参事兼学務課長 加藤 嘉美  
生涯学習部参事兼文化課長 市原 悟  
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修  
施設課長 木村 和弘  
指導課長 西崎 勝則  
保健体育課長 山岸 信和  
社会教育課長 河野辺 則夫  
青少年課長 福地 幹夫  
市民文化創造館長 南部 擁司  
総合教育センター副所長 松本 哲也

### 5 議題等

議案第1号 平成16年度船橋市教育委員会職員研修の基本方針について

議案第2号 平成16年度船橋市教育委員会教職員研修の基本方針について

報告事項 (1) 住民監査請求の結果報告について

(2) 「平成16年度成人式」の実施報告について

(3) 「ふなばし音楽フェスティバル2004」の実施について

(4) 「歌声ライブINきらら」の実施報告について

(5) 「第48回度成人の日記念船橋市民駅伝競走大会」の実施報告について

(6) 「第22回船橋市小学生・女子駅伝競走大会」の実施について

## 6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後4時

ただいまから教育委員会1月定例会を開催いたします。

それでは、前回の会議録の承認に入る前に、教育長より、前回12月の教育委員会会議において発言した内容について、お手元にございます資料のとおり訂正を求めることにつきましての申し出がございました。つきましては、教育長の発言の訂正の申し出について、資料のとおり承認するものとしてご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。それでは、教育長の発言を訂正することを承認いたします。

続きまして、前回定例会の会議録の承認に入ります。お手元に会議録のコピーをお配りしてございます。なお、ただいま訂正いたしました内容とあわせて承認を諮りたいと思います。

それでは、12月会議録について、承認するものとしてご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、前回の会議録について承認いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号「平成16年度船橋市教育委員会職員研修の基本方針について」、議案第2号「平成16年度船橋市教育委員会教職員研修の基本方針について」は、関連する議案ですので、一括して審議したいと思います。

それでは、初めに議案第1号「平成16年度船橋市教育委員会職員研修の基本方針について」について、総務課、説明をお願いします。

【総務課長】

それでは、議案第1号についてご説明をいたします。

提案の理由でございますが、船橋市教育委員会組織規則第3条第19号の規定に基づきまして、平成16年度船橋市教育委員会職員研修を実施するに当たり、方針を定める必要がありますことから、ご審議いただくものでございます。

平成16年度船橋市教育委員会職員研修の基本方針については、市長部局の基本方針である船橋市職員研修の基本方針に準ずるものでございまして、内容につきましては、人間性豊かで創造力にあふれ、意欲と行動力ある職員を育成するため、この3の基本方針に記載がございますように、自己研修、それから職場研修、職員研修所研修を基本に据えまして、計画的に実施するものでございます。

また、基本目標といたしましては、全国の自治体の共通の課題でございます政策形成能力と管理者のマネジメント能力の開発を基本目標としています。なお、教育委員会の人材育成につきましては、職員研修所におきます研修のほか、社会教育主事、司書、学芸員、栄養士など、専門性を必要とする職員の専門研修を実施しているところでございます。

以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

#### 【委員長】

続きまして、議案第2号「平成16年度船橋市教育委員会教職員研修の基本方針について」、総合教育センター、説明をお願いします。

#### 【総合教育センター副所長】

議案第2号「平成16年度船橋市教育委員会教職員研修の基本方針について」ご説明申し上げます。

上程の理由でございますが、船橋市教育委員会組織規則第3条第23号の規定に基づき、平成16年度船橋市教育委員会教職員研修を実施するに当たりまして、方針を定める必要があるためにご審議いただくものでございます。

平成16年度船橋市教育委員会教職員研修の基本方針につきましては、平成16年度千葉県公立学校教職員研修事業総合計画作成方針に準じて作成していきたいと思っております。

その内容でございますが、1番の基本的な考え方に示されておるとおりでございます。特に「職員研修体系について（報告）」の趣旨を生かしまして、研修事業の厳選と改善に努めてまいります。

具体的には、ここに示されている4点でございます。特に本年度、柱としたいところにつきましては、1の教職経験年数、あるいは年齢層に応じた経年研修の充実、2つ目には、中核市としての船橋市の特性を生かしました研修事業の改善、この2点を重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、2の研修事業の構成でございますが、本市におきましても、この7項目を網羅した研修事業の充実に努めてまいりたいと思っております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**【委員長】**

ただいま議案第1号及び議案第2号について説明がありましたが、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

**【委員】**

議案第1号の職員の研修について、教育委員会事務局には、市の職員と、教職員が一緒に在籍していますが、それぞれの専門性を高めるための研修はどのようにして行われているのですか。

**【総務課長】**

基本的にはこの基本方針に沿いまして、同一の内容で研修を実施しております。しかし、先ほど申し上げましたように、教員で、例えば生涯学習部に配属している方につきましては、専門性のある研修につきまして、独自に教育委員会で研修を実施しております。それ以外につきましては、市の研修といたしましては、市職員も教員も同一の研修を行います。

**【委員】**

教育委員会に配属になった職員の方は、自分の課の仕事だけではなく、すべての教育行政に関する仕事に精通できるような研修が行われておりますか。

市民の方から、「フェイスへ行って、ある職員に質問したら、その職員は非常に幅広く仕事に精通していて、いろいろな手続き等をその場で一度に済ませることができた」との話があり、いわゆる行政の垣根をなくすための幅広い研修がフェイスの職員には行われているのではないかと。教育委員会もそういう研修が必要ではないかと思ったわけです。

**【総務課長】**

フェイスで実施しているのは、職場内研修を充実ということで、福祉局各課が工夫をして取り組んだことだと思います。教育委員会も、職場内研修を充実させていきたいと思っております。

**【委員】**

時代の流れの中で教師や職員は、ますます幅広い知識や実行力が求められるようになっていくと思います。また、それぞれのコミュニケーションがうまくいかないと、これからの教育行政は進展しないと思いますので、今の意見に、私も全く同感です。

研修の基本方針のところに、職場研修、職員研修所研修、それから自己研修がありますが、民間企業などにおきましても自己研修を非常に重点を置きますが、今まで研修を実践されてきて、その成果の具体的な事例等がございますか。

**【総務課長】**

研修所では自己研修を補助する一環として、幅広い分野で、例えば通信教育が受けられるための補助金制度を持っております。そこでどのような成果が出たかというのは、今お答えできませんけれども、それなりの成果が上がっているのではないかと考えております。

**【委員】**

議案第2号について、学校の先生方の研修後の評価についてはどのようになさっていますか。

【総合教育センター副所長】

ただいまご質問がありました評価の件でございますが、センターで実施している研修講座につきましては、その都度、必ず感想とレポートを提出させて評価をしております。また、教職員の研修の評価というものは、基本的には子供たちの姿にあらわれてくるものであろうと思います。子供がよくなっていく、改善されていく、成長していくというところで子供たちの評価につながっていく、教職員の研修の評価であらうと考えています。

【委員】

研修の方法としては、講演を聞くだけでなく、今、ワークショップ方式が非常に多く取り入れられていますが、教育委員会でもこのような研修を行っていますか。

【総合教育センター副所長】

特に最近は、とかく教員の世界は狭いと言われますので、教師にも体験的な活動を取り入れてきております。

【委員】

中核市になって船橋市が自主的に研修を行うようになってはいるのですが、実際、今まで県で行われていた研修をすることになっているのですか。また、船橋市独自の新しい視点にたった研修は、行われるのですか。

【総合教育センター副所長】

研修は大きく、必ず受けなければいけないという悉皆研修と、自分で選択をして受けていく研修がございます。今回の中核市で県から移譲された研修事業は大きく6つございます。初任者研修、教職5年経験者研修、10年研修、新任の校長、教頭、教務主任、それぞれの研修が県から移譲されました。そのほかに、自分で選んでいく自主的に受ける研修につきましては、たくさんの講座を用意いたしまして、例えば14年度、56講座ございましたものが、15年度では62講座に増えてございます。船橋の中核市としての特色を生かした研修をいたしております。

【委員】

教職員になる方々は、学校を卒業してすぐに教師という立場になりますので、社会的な経験が非常に少なく、そのことが様々な問題の根幹になっていると指摘されています。それを解消するために、百貨店等の民間企業に派遣したり、長期研修等もありますが、ぜひ自己啓発を有効的に取り入れて、自己啓発をしたことに対して外部評価をもたらすような仕組みができればよいと思います。とかく社会実践というと、企業に派遣するというように、パターン化されているのが現状です。ですから、積極的に先生方が、自分の足りない経験を自分自身で探して自己研修をして、研修の成果をきちんと評価することが大切であると思いますが、それについては、どのようにお考えですか。

【総合教育センター副所長】

つい昨日も教育事情の調査研究協議会・報告会というものがございました。ただいまご指摘のありましたように、企業に派遣されたり、いろいろなところでいろいろな形の研修を積んだ研修生が16人集まりました。予算の枠もございますので、たくさん参加させたいところでございますけれども、それでも非常に積極的に参加をし、また、それが広く学校現場に生かされるように配慮しております。最終的には報告書という形で各学校に配り、それがまた1つの刺激になって自己研鑽につながっていければと考えております。

**【委員】**

教育委員会においては、どちらの課が研修を担当していますか。

**【総合教育センター副所長】**

主に総合教育センターと指導課でございます。

**【委員】**

研修の講師は、市の管理職の部長等が務めることもありますか。

**【総合教育センター副所長】**

講師としてお願いする場合もございます。

**【委員】**

市全体で協力して研修に取り組んでいってほしいと思います。

それから、研修の予算についてはいかがですか。

**【総合教育センター副所長】**

予算範囲の中で精いっぱい努力していきたいと思います。

**【委員】**

研修記録の書類はどこで閲覧できますか。

**【総合教育センター副所長】**

教育センターで、要覧や所報等において公開しております。

**【教育長】**

教育委員会の職員及び教職員の研修については、各委員も大変関心のあることだと思いますが、研修を進めていく上で大切なことは、どのように職員等の資質を向上させていくのかということだと思います。

私としては、教職員の研修は、非常に充実していると思っています。

市役所の職員については、研修後課長や係長等上司がどのように成長したかを評価しますが、学校の教職員の場合には、学級の子供とその親が、評価します。例えば、民間企業のホテルへ研修に行った先生がクラスにもどったら、保護者からあの先生は変わった等と、評価されることが多いので、教職員の研修については大きな成果がみえるような、きめ細かな研修が行われています。

県では2年前から、研修が必要な教職員に対して県の総合教育センターで厳しい研修を行っています。また、そういった教職員を積極的に民間へ派遣して、民間の厳しさを味わってきってもらうようにもしています。

その他の先生は、自分で選択して様々な研修を受講する等、成果を上げているところで  
す。

また、長期研修とあって、勉強したことを各学校や地域に広めるということを目的にし  
て、教職員を1年間いろいろなところへ派遣しておりますが、来年からは研修終了後1年  
間、どういう研修をしてきて、どういうふうに地域にそれを広めたかということをレポー  
トにして出してもらおうようにする等、いろいろと工夫をしています。

それと、もちろん専門的な知識だけではなく、社会人としての資質の向上、つまりよい  
先生である前に、よき社会人であれという勉強の機会も与えています。

最後に研修に対する予算については、国や県や市も予算をつけていただいていますので、  
充実した研修が展開できるのではないかと考えています。

**【委員長】**

ありがとうございます。職員研修や教職員研修も、受講生が喜んで受講できるような研  
修にすることも大切なことだと思います。実り多い研修になるようお願い申し上げます。

それでは、採決いたします。

議案第1号「平成16年度船橋市教育委員会職員研修の基本方針について」ご異議ござ  
いませんか。

**【全委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第1号「平成16年度船橋市教育委員会職員研修の基本方針  
について」は、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第2号「平成16年度船橋市教育委員会教職員研修の基本方針につい  
て」採決いたします。ご異議ございませんか。

**【全委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

議案第2号「平成16年度船橋市教育委員会教職員研修の基本方針について」は、原案  
どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告(1)から(6)までにつきましては、総務課、ご説明をお願いします。

**【総務課長】**

報告事項について、ご説明させていただきます。お手元に各資料を用意してございま  
すが、(1)の住民監査請求の結果報告につきましては、学校教育部より説明をさせていただ  
きたいと思います。なお、(2)から(6)の報告事項につきましては、資料のとおりでござ  
いますので、説明は省略をさせていただきます。何かご質問等がございましたら、監

査請求の説明の後、お受けしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【委員長】**

それでは、住民監査請求の結果報告につきまして学校教育部長、説明願います。

**【学校教育部長】**

それでは、報告事項（１）の住民監査請求の結果報告について申し上げます。

昨年１０月２９日に監査委員事務局あてに、船橋市立八木が谷小学校における祝儀の残金５２２,３４９円は、船橋市への寄附金なので、ただちに調定して船橋市の収入にすることとの住民監査請求がありました。それにつきまして、１２月２４日に監査委員による監査結果が出まして、本請求については、対象とすべき祝儀の額の特定ができなかったことから棄却した。しかしながら、八木が谷小学校における祝儀を含む学校行事関係諸会計の残金５２２,３４９円については、八木が谷小学校学校管理運営委員会において、その執行が適正に行われるよう要望する、との内容のものでございます。

なお、祝儀を受領した時点で市の収入とすべきものであったと考えるという監査委員の判断があったことを申し添えます。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。ただいまご説明ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、（２）から（６）までの報告事項につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【委員】**

成人式について、参加者が大勢いらしたことは大変素晴らしいことですが、会場のキャパシティが狭いのではないかと思います。来年の成人式については、どのようにお考えですか。

**【社会教育課長】**

現在、対象者が約６,０００人でございまして、午前と午後で２回に分けて式典を行っていますが、３回に分けるというお話もございます。しかし席が２回でほぼ満杯で、いい状況なのかなと思っております。会場の外にいらっしゃる大勢の方は、中にほとんど入ってこないのです。それで呼びかけて最終的に会場が満杯になるような状況でございますので、今後も２回、午前と午後でやっていきたいと考えております。

**【委員】**

午後の部の式典で、市長さんは、「私が市長になって、こんなに多くの参加者が来のは初めてだ」とおっしゃっていました。昨日、ちょうど午後の部に参加された方から、「人が多



く、成人式の会場までたどり着けなくて、門のところで帰ってきた」との話があり、午後の部は特に参加者が多かったようです。

**【社会教育課長】**

確かに対象者が、約 6,000 人でございます。皆さんが完全に入るようになるのには3回が一番よろしいのかと思いますが、今の状況を考えると午前と午後の部の2回がいいのかなと担当としては思っております。

**【委員】**

式典の参加率は、午後の部は 70%と書いてありますが、過去に 70%になったことは余りないですね。

**【社会教育課長】**

ないです。

**【委員】**

おそらく巨人軍の林投手が式典に来ることがスポーツ紙に掲載されたので、あれだけ大勢の方が参加されたのですね。

**【委員】**

今年は特別、林効果ということで、盛会になったことは大変よいことと思います。また来年もすばらしい成人式を期待しております。

**【委員長】**

他に何かございますか。

**【委員】**

ふなばし音楽フェスティバルについては、何か昨年と違った趣向がありますか。また市民文化創造館の「歌声ライブ」が、パブリシティでも掲載されて、文化発信の地・創造館にふさわしい事業になっていますが、この事業は、来年度も継続して行うのですか。

**【文化課長】**

千人の音楽祭については、11年目ということで、テーマ曲を今年から二、三年かけて3曲か4曲つくってみて、よいものを採用しようということで考えています。

その他につきましては、例年どおりという形で、地域ふれあいコンサートも公民館等8団体において開催いたします。このふれあいコンサートについては毎年場所や出演される方を変えており、ますます広がっていくというふうに感じております。

**【市民文化創造館館長】**

歌声ライブの件でございますけれども、21日に開催いたしまして、22日に出たのが、切り抜き記事にありますスポーツニッポンで、市船はよく書かれておりますけれども、スポニチにこういう事業が出るということは、大変珍しいのかなとっております。この記事を踏まえて、テレビ朝日の朝の番組で、新聞記事をテーマにした「やじうまプラス」という情報番組があります。それでも放送されたと聞いております。それから、日経新聞の社会面に「窓」という欄がございますけれども、実は22日の日経にも、紹介されたとい

うことで、あとは地方紙では千葉日報とか朝日新聞に載りました。また、同じ週の12月25日にNHKの「首都圏ネットワーク」という番組がございまして、そこで3分間程、放送されました。終わってからの反響も大変ありました。

次回も継続するののかというご質問につきましては、前回にもお話し申し上げましたように、あくまでも若い世代の人たちが歌声ということ 키워ドにして、いわば歌声世代の方々に世代間交流メッセージ事業として行ったものでございまして、当館といたしましては、引き続き歌声をテーマにして継続事業をやるということは考えておりません。むしろ今回、ここにも資料の中にもご案内申し上げましたとおり、20代を中心とする若い世代が5人、歌声世代が2人ということで7人で実行委員会を組んでおりますけれども、当日のスタッフは全部で47人おりましたが、そのうち若手のスタッフが43人でございました。今回、そういう若い人たちと一緒に事業ができたということの意味の大きさを、当館としても非常に感じております。したがって、歌声にかわるキーワードで、こういう若い人たちから企画をし、メッセージをする事業というものを引き続き何か考えていきたいなと思っておりますので、継続してやる意思は今のところございません。

#### 【委員】

千人の音楽祭のテーマソングをつくることは、船橋の音楽全体を総括するようなことだと思いますので、テーマソングを有名な方をお願いするのか、また公募にするのかという企画を大切に、ただテーマソングをつくるということだけにとらわれずに、もっと大きく船橋の音楽事業を外に知らせていく1つのキーワードとして、市民に届けられるように頑張っていたきたいと思っております。

#### 【委員長】

よろしく申し上げます。

本日予定していましたが議案等の審議は終了いたしました。

ほかに何かございますか。

#### 【事務局】

前回12月18日の教育委員会会議におきまして、教育長より請願の取り扱いにつきまして再点検するようというご指示がございました。その件につきまして、事務局で請願の取り扱いについて再点検をいたしました結果につきまして、ここでご報告をさせていただきたいと思っております。

請願の取り扱いにつきましては、船橋市教育委員会会議規則において定めがあるほか、船橋市議会における請願等の扱いを参考に進めているところでございます。

今回、請願を受理いたしましたことにつきましては、船橋市議会事務局の意見を参考として、当該請願の願意・理由においては、9月の定例会において審議いたしました請願とは異なるものであると判断いたしまして、11月に受理いたしまして、12月定例会でご審議をお願いしたところでございます。

今後も船橋市教育委員会会議規則に基づきまして、また船橋市議会の請願等の取り扱い

等を参考にいたしまして、請願書の受理、不受理につきましては、事務局で判断させていただきます。と思っております。

また、前回会議におきまして指摘をいただきましたが、船橋市教育委員会会議規則第28条において、「会議において必要があると認めるときは、委員長は、請願をした者に対し出席を求め、指定した会議の席で、その趣旨を述べさせることができる」という規定がございますので、それに従いまして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**【委員長】**

請願の取り扱いについて、事務局より説明がございましたけど、ご意見、ご質問ございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

他に何かございませんか。

**【委員】**

12月28日の朝日新聞に、市立船橋高校のサッカー部の監督さんのインタビュー記事が載っているのですが、その中で「ヨーロッパ遠征に行った時、同じホテルにマンチェスターユナイテッドのユースチームが泊まっていた。彼らはクラブに誇りを持っていて、服装やマナーもきちんとし、マスコミに対しても大人の態度で受け答えをしていた。高校生でも、サッカーを通じて精神的に一步高みに上がれることを実感した。私達もサッカーを教えるだけではなく、サッカーを通じて選手たちの人間性が豊かになってくれればと思っ

て指導している」というコメントが記事になっていました。これを読みまして、今回、優勝をみんなで希望して、結果は負けましたが、これもとてもよい教育的な結果でありましたし、監督がおっしゃるように、スポーツを通して、本当にマナーや誇りというものを教えることこそ教育の基本であると思っ

て、私達も監督の気持ちをよく理解して、これからも市船を応援していきたいと思っ

**【委員長】**

ありがとうございます。まさにそのとおりでございます。

ほかにごございませんか。

ないようでしたら、これで教育委員会1月定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

**【委員長】** 閉会宣言 午後4時50分